

第 2 回 栃 木 市 高 校 生 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 8 月 4 日 開会

平成 2 9 年 8 月 4 日 閉会

栃 木 市

第 2 回 栃 木 市 高 校 生 議 会

議 事 日 程

平成 2 9 年 8 月 4 日（金曜日）午後 2 時開会

第 1 開 会

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議事日程の報告

第 4 議席の指定

第 5 会期の決定

第 6 一般質問

第 7 閉 会

出席議員（24名）

1番	斎藤匠	2番	中田敢士
3番	惣福太一	4番	宮田悠成
5番	生沼日南人	6番	毛束友郁
7番	熊倉尚美	8番	増田康平
9番	篠原あいか	10番	高岡みずき
11番	山口佳大	12番	山本柚那
13番	武田隆慈	14番	藤沼怜旺
15番	堂下陽平	16番	舩田怜佳
17番	枝村優花	18番	大木彩絵
19番	松永大斗	20番	木藤琴音
21番	岡本翼	22番	黒田早希
23番	石原舜	24番	藤平ひかる

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	鈴木俊美	副市長	赤羽根正夫
総合政策部長	茅原剛	総合政策部副部長	小保方昭洋
総務部長	赤羽根則男	危機管理監	榎本佳和
財務部長	小林敏恭	生活環境部長	若菜博
保健福祉部長	藤田正人	こども未来部長	松本静男
産業振興部長	高崎尚之	建設水道部長	鈴木進
建設水道部副部長	大塚孝一	都市整備部長	渡邊慶
都市整備部技監	國保能克	秘書課長	川津浩章
総務課長	名淵正己	会計管理者	岸千賀子
教育長	赤堀明弘	教育部長	高橋一典
生涯学習部長	鵜飼信行	監査委員事務局長 併選挙管理委員会事務局長	田中徹
農業委員会事務局長	島田隆夫	消防長	増山政廣

議長 海老原恵子 副議長 中島克訓

本会議に出席した職員

事務局長 稲葉隆造 議事課長 金井武彦

○総務課長（名淵正己君）

お待たせいたしました。ただいまから、第2回 栃木市高校生議会開会前のセレモニーを始めさせていただきます。私は、総務課長の名淵と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の高校生議会につきましてご説明を申し上げます。高校生議会は、高校生と市長との意見を交換する場として、「高校生夢トーク」と1年交代で実施するものです。議員は、市内の高等学校と特別支援学校高等部から推薦された生徒の方をお願いしております。議会の運営は、原則として市議会本会議に準じて行い、議事はあらかじめ高校生議員の中から選ばれた議長と副議長が進行してまいります。

それでは開会にあたりまして、栃木市長並びに栃木市議会議長からご挨拶をさせていただきます。はじめに鈴木市長よろしくお願いいたします。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

皆さんこんにちは。今説明がございましたとおり、今回第2回目の高校生議会がこうして開催できることになりました。1回目は一昨年に、市制5周年を記念して初めて皆さんの先輩方とともに、この議場をお借りして高校生議会を開催したところです。そしてこれを機に、何らかの形で高校生の皆さんのご意見やアイデアなどをこれからも伺っていききたいということになりまして、ただし毎年議会というのもどうだろうということもあって、去年は12月に「高校生夢トーク」と題しまして、市役所の1階の市民スペースで、高校生の皆さんに、フラットな形で我々行政執行部と皆さんの先輩あるいは皆さんの中にもお出になった方もいるかもしれませんが、膝詰めで語り合いをしました。そのときにも、いくつもの皆さんからの提案あるいは要望、あるいはクレームなどもあって、大変充実した「夢トーク」であったと思います。そして今年はまだ高校生議会という、こうした形で皆さんからのご意見を発表していただき、私ども行政執行部も一生懸命これにお答えするという形での開会となりました。この議会、議場の中で皆さんが自分の思いや考え方を発表する、しかもそれは一定のルールに則った発言の仕方となります。この議場そのものの雰囲気、それから皆さんが自分の席からあるいはこうしてここに登壇したり、あるいは発言席から発言したりといった形式を伴う、皆さんの意見の発表の場というのは必ずや皆さんにとって貴重な経験となるはずです。もしかしたら将来皆さんは、今度は本物の議員さんになってここにまた戻ってこられるかもしれないし、あるいはここでのこうした経験を踏まえて、世の中で行われている政治の仕組み、そして有権者として自分たちの思いを、いかに政治を司っている人たちに伝えていけるかということをお勉強いただければ

ありがたいと思います。ぜひ、そんな有意義な機会にしたいと思いますので、お願いいたします。

今日の進め方は、学校ごとに1つのテーマを作ってください、そのテーマに則って行っていただきます。この方がやりやすいかなというようにも思っております。緊張するかもしれませんが、緊張することもまた良い体験になるだろうと思います。緊張する自分の心の中で、それでもいかに自分を表していくかということも良い体験になるはずです。ぜひ緊張を楽しむようにお願いをしたいと思います。これからまだまだ緊張すること、皆さんにはあるでしょう。大学を受けたりするときとか、就職試験を受けたりするときとか、そういうときにあがらないように、堂々と自分を表現することができるようになるための訓練としても位置付けてもらえたらいいなと思います。

最後になりますが、今日こうして高校生議会を開会するにあたり、お骨折りをいただきました、学校の先生方をはじめとする関係者の皆様、そして何よりもこの議場を快くお貸しいただきました、市議会の議長をはじめとする議員の皆様にご心から感謝を申し上げ、いざスタートでございます。それでは今日はよろしく申し上げます。

○総務課長（名淵正己君）

ありがとうございました。続きまして、海老原議長お願いいたします。

〔議長 海老原恵子さん登壇〕

○議長（海老原恵子さん）

みなさんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、栃木市議会議長の海老原でございます。本日ここに、第2回 栃木市高校生議会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の高校生議会は、市内の高等学校8校及び特別支援学校の高等部から選抜されました皆様高校生24名が出席されております。また、お忙しい中傍聴にお越しいただきました各学校の関係者の方々におかれましては、ご協力をいただきまして心より感謝を申し上げます。

さて、この高校生議会は、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことに伴いまして、栃木市の次世代を担う高校生の皆さんが政治や社会への参加意識のさらなる向上を企図し、まずは身近な市政や市議会への理解と関心を高めていただく観点から開催する、というものでございます。高校生の皆さんが市議会議員と全く同じ場所、同じ方法で、身近な地域社会の諸問題について討論をすることは、誠に意義深いものであると思っております。また、本日の高校生議会では10名の女性議員がいらっしゃいます。なかなか女性の市議会議員が増えていかない中、

半分とはいきませんでした。やや同数の男女の高校生議員がいるということは、本当に嬉しいことであると思っています。

本日は、日常生活において市政に対して感じていることを、高校生らしく、若さと熱気あふれる質問や提言をして、堂々と述べていただくことを期待いたしますとともに、高校生議会を大いに盛り上げていただきたい、そのように思っております。未来を担う高校生議員の皆様は、本日の貴重な体験をもとに、栃木市議会についてまず理解をしていただき、栃木市についての関心をより深め、将来栃木市の発展のためにご協力いただきますよう心から期待を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

○総務課長（名淵正己君）

ありがとうございました。それではただいまから、第2回 栃木市高校生議会を開会いたします。本日の議長を務める、栃木女子高等学校の大木彩絵さん、議長席をお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（大木彩絵さん）

皆さんこんにちは。このたびの高校生議会で議長を務めさせていただくことになりました、栃木女子高校2年の大木彩絵です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の高校生議会の開催にあたりまして、鈴木市長さん、海老原議長さんをはじめ、市職員の皆さん、市議会関係者の皆さんのご協力をいただきましたこと、高校生議会議員を代表いたしまして心から感謝申し上げます。

さて、今回の高校生議会ですが、市においては高校生の自由な発想をまちづくりに生かすとともに、先の公職選挙法の改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴いまして、高校生が主体的に行政課題に関わる機会を創出し、主権者として社会に参画していく意欲の向上に寄与することを目的に開催されるものと伺っております。本日は24名の高校生議員が精一杯質問させていただきますので、実りある議会となるよう皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

はじめにマスコミ関係者及び傍聴されている方々に申し上げます。本日の会議中の写真撮影につきましては、議長においてこれを許可いたします。なお撮影場所は、傍聴席及び議場内の指定された区域に限定いたしますとともに、撮影にあたりましては会議の進行や傍聴の妨げにならないようご配慮願ひします。

ただいまの出席議員は、24名であります。

ただいまから、第2回 栃木市高校生議会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大木彩絵さん）

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

栃木市議会会議規則第87条の規定を準用しまして、議長において1番 栃木工業高校 斎藤匠議員及び24番 國學院大學栃木高校 藤平ひかる議員を指名いたします。

次に、地方自治法第121条の規定を準用しまして、説明のため議場に出席を求めました方々の職氏名は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願ひします。

◎議事日程の報告

○議長（大木彩絵さん）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○議長（大木彩絵さん）

日程第1 議席の指定についてを議題といたします。

各高校生議員の議席につきましては、栃木市議会会議規則第3条第1項の規定を準用しまして、議長においてお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

◎会期の決定

○議長（大木彩絵さん）

次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。高校生議会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに賛成する議員は、賛成のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり。〕

○議長（大木彩絵さん）

なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（大木彩絵さん）

次に、日程第3 一般質問を行います。

発言通告があった人数は、24名であります。順次、発言を許します。

◆栃木工業高校◆

○議長（大木彩絵さん）

まずはじめに、栃木工業高校お願いいたします。

〔1番 斎藤匠君、2番 中田敢士君、3番 惣福太一君登壇〕

○議長（大木彩絵さん）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

[1番 斎藤匠君登壇]

○1番（斎藤匠君）

栃木工業高等学校3年の斎藤匠です。よろしくお願いします。

私たちは、「栃木市の政治について」というテーマに基づき質問いたします。

私たちがこのテーマを選んだ理由は、栃木市の政治についてもっと詳しく知り、高校生の生徒会という政治活動に生かしていきたいと思ったからです。私たち高校生は、栃木市が普段どのような政治活動を行っているのか分からない部分が多くあります。この高校生議会を通して、たくさんの高校生に栃木市の政治について関心を高めてもらい、私たちが行っている生徒会活動の進め方の参考にしたいと思います。

○議長（大木彩絵さん）

これより、各議員の質問に移ります。1番 栃木工業高校 斎藤匠議員。

[1番 斎藤匠君登壇]

○1番（斎藤匠君）

1番議員、栃木工業高等学校3年の斎藤匠です。よろしくお願いします。私は、栃木市をこれからどのような市にしていきたいのか、ということについて質問します。

2020年には東京オリンピックが開催され、たくさんの方々がお越しになります。栃木市も2020年東京オリンピックに向けたまちづくりをしていかれるかと思います。また、住みたい田舎町ランキング1位に選ばれ、日本全国から注目されている栃木市をこれからどのような町にしていきたいと考えていますか。

○議長（大木彩絵さん）

斎藤議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

茅原総合政策部長。

[総合政策部長 茅原剛君登壇]

○総合政策部長（茅原剛君）

斎藤議員のご質問にお答えいたします。

栃木市をどのような市にしていきたいのかであります。一言でいえば「ここに住んでよかった」「ここに来てよかった」という2つのことを目標に掲げ、それを実感してもらえるような栃木市にしていきたいと考えています。

1つ目の、住んでよかった、これからも住み続けたいと思える街には、保育所やこどもの

遊び場などの子育て関連施設、学校などの教育関連施設、身体に不安を感じている人や高齢者の方も安心して使える病院や介護施設など、いわゆる出産・子育てから高齢者まですべての世代が安心して利用できる施設やサービスが整っていなければなりません。さらに、ここで生活していく上で重要な基盤となる、働く場所も必要です。また芸術やスポーツなどの趣味を楽しめるところ、ショッピングやおいしいものが食べられる魅力的な商店など、あったら良いなという施設なども充実していなければなりません。

2つ目の、色々な目的で栃木市に来た方に、ここに来てよかったと思ってもらうには、1つ目の取り組みに加え、歴史や文化、自然といった各地域に広がる、他に誇れる栃木市の魅力を見て、聞いて、体験できる施設やサービスが必要です。また何よりもそうした方を温かく受け入れる雰囲気、おもてなしの心が必要です。こういう視点に立ち、現在の栃木市にないもの、あるけれど不足しているものを解消すべく整備している、あるいは整備を予定している代表的な事業や計画をいくつか紹介します。

昨年5月には、栃木駅の南側に新しい総合病院が開院しました。また、老朽化した2つの保育園を統合する新しい保育園も現在建設中です。さらに子供の遊び場として、つがの里の再整備や、旧下都賀病院の跡地の一角に室内型の大規模な子供の遊び場の整備を計画するほか、これまでなかった本格的な美術館の建設なども計画しています。不足していた働く場所を増やすため、大規模な産業団地を造成し、企業への売り込みも始めました。

栃木市には年間500万人以上の観光客が訪れます。栃木市の魅力をさらに実感していただくために、また外国人や若い人にももっと来てもらうために、多言語の案内看板の設置やスマートフォンに対応できるWi-Fiの環境整備、観光スポットを案内するアプリの開発なども行っています。「ここに住んでよかった」「ここに来てよかった」という目標を実現するためのこうした各種の取り組みが評価され、若者・子育て世代で住みたい田舎のランキング1位になったものと考えており、今後もその名に恥じないよう、市民の皆様や来訪者の方々に栃木市の良さを実感してもらえようなまちづくりを進めていきたいと考えています。

○議長（大木彩絵さん）

斎藤議員。

○1番（斎藤匠君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、2番 栃木工業高校 中田敢士議員。

〔2番 中田敢士君登壇〕

○2番（中田敢士君）

2番議員、栃木工業高等学校3年の中田敢士です。よろしくお願ひします。私は、栃木市の政治について、他との違いを質問します。

栃木市内の高校には、進学校から実業校まで様々な校種があり、私たち学生にとって進路選択の幅がとても広いです。またJR線、東武線が交わっていたり、東北自動車道と北関東自動車道も交わっていたりする、非常に利便性の良いところです。このように住みやすい場所である栃木市の政治として、他の市町村にはないような特徴的なものがあれば教えて下さい。

○議長（大木彩絵さん）

中田議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

茅原総合政策部長。

〔総合政策部長 茅原剛君登壇〕

○総合政策部長（茅原剛君）

ご質問にお答え申し上げます。

ご指摘にもあるように、市内には東武鉄道やJRが走り、13の駅が設置されるなど、通勤・通学の足となる充実した鉄道網が形成されています。また東北自動車道、北関東自動車道には、佐野藤岡、栃木、都賀の3つのインターチェンジが設置され、広域交通の重要な機能を備えています。これらの交通網の特色を活用し、栃木駅周辺の都市機能の強化や、活発な企業活動を支える工業基盤の整備を進めています。

こうした地理的、物理的な特色のほか、本市の最大の特徴であり、他と違う点でもあるところとしては、新しい栃木市は、旧栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町、岩舟町の1市5町の合併により誕生したということが挙げられます。合併前の各市町には、それまで築いてきた歴史や文化があり、それらは新市においても多くの人を惹きつける魅力的な資源となっています。合併して1つになった相乗効果により、その魅力をさらに高めることが期待できることも特徴の1つです。その例を少し挙げますと、西方地域の金崎の桜や西方城址、都賀地域のつがの里やホテル祭り、栃木地域の蔵の街や秋祭り、大平地域の太平山や観光ぶどう狩り、藤岡地域の渡良瀬遊水地や旧谷中村、岩舟地域の岩船山クリフステージやフルーツパークのいちご狩りなどが挙げられますが、そのほかにも多くの特色があり、今後はこうした資源を連携させた新たな観光による誘客などに取り組んでいきたいと考えています。

一方合併直後においては、市民の融和や一体感の醸成に向けた取り組みが必要となっております。そのためには、市民がまちづくりや市政に積極的に参画し、協働することが大切であることから、本市では、市民を中心としたまちづくりを行うための基本ルールを定める、栃木市自治基本条例の公布や、まちづくりに幅広い市民の意見を反映させるため栃木市市民会議を設置するなど、市民が参画する環境を整備しました。これも他と違う特徴であると考えています。また市民の主体的参加による市民活動を促進するための「市民協働まちづくりファンド」を活用し、市民団体が実施する事業を支援する「夢ファーレ」を実施しています。中田議員をはじめ、高校生の皆さんもぜひ栃木市に愛着を持っていただき、住み続けたいと思える栃木市に発展するよう、栃木市のまちづくりに積極的に参画されることを期待しています。

○議長（大木彩絵さん）

中田議員。

○2番（中田敢士君）

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、3番 栃木工業高校 惣福太一議員。

〔3番 惣福太一君登壇〕

○3番（惣福太一君）

3番議員、栃木工業高校2年の惣福太一です。よろしく申し上げます。私は、栃木市の政治活動から私たちの生徒会活動に対してアドバイスをお願いします。

私たちは生徒会役員として、集会や学校行事の際に多くの人数をまとめたり、指示を出したり、グループで行動する機会が多くあります。そういったときに必要なリーダーとしての考え方や振る舞いについて、栃木市のリーダーである市長にアドバイスをお願いします。また市長自身が政治を行っていく中で、気を付けていることはありますか。

○議長（大木彩絵さん）

惣福議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

緊張します。質問も大変難しいので色々悩みましたが、以下箇条書き風に申し上げます。

最初に、惣福議員をはじめ、栃木工業高校の生徒会役員の皆さんは学業あるいは部活、ボランティア活動などのほか、集会や学校行事の際などに中心的な役割を担い、貴重な経験・体験を積んでおられることと思います。そうした皆さんの日々の努力に心から敬意を表し、少しでも役に立つ回答であることを冒頭願います。

まず1つ目ではありますが、抽象的な言い方であったり難しい表現ではなくて、具体的かつ平易な言い方で説明をするよう心がけたらよろしいのではないかと思います。

2つ目は、皆さんが生徒の皆さんに提案するその中身については、できる限り具体的にすること、これが大変大事なことだと思います。その提案が何なのかをはっきりと分かってもらえるような表現と言葉使いなどを心掛けるべきだと思います。

3つ目は、当たり前といえば当たり前ですが、あくまで皆さん自身の自分たちの提案であることを他の生徒の皆さんに分かってもらうことでもあります。これは少し言いにくいことかもしれませんが、皆さんが他の生徒の皆さんに提案する際、その内容が学校の先生方が言っているのとあまり変わらないような言い方あるいは内容だと、生徒の皆さんは「な〜んだ」と思って、あまり興味を示さないかもしれません。ですから、学校や先生方からのアドバイス、サジェスションによって皆さんが行動をする際にも、皆さん自身の言葉や提案内容に置き換えて、それが自分たち生徒にとってどのように良いことなのか、あるいはどのようにそれが自分たちのためになるのか、あるいは学校のためになるのかということをよく訴える、これが大切だと思います。

4つ目は、ゆっくりとそしてはっきりと話すことでもあります。加えて相手の反応をよく見ながら話すこと。ただひたすら原稿を読んだり、下を向いて早くこの時間が終わらないかな、そういう気持ちがありありと分かるような話し方では、相手を説得するのは難しいと思います。堂々と、そして相手が頷いているか、首を振っているか、そんな仕草や表情までよく見ながら、それによって少し自分の言い方や内容を変えたりするといった柔軟性を持って、事に当たっていくべきだと思います。

5つ目は、最初にして最後の重要なことだと思いますが、自分に自信を持って堂々と話すこと、これは最も大切なことです。人に何事かを分かってもらおう、説得しようとしたら、まずはそのことは自分自身が1番よく分かっていて、そしてその内容には断じておかしなところは無いのだ、弱いところは無いのだ、だから皆我々についてこい！そういう思いを持って、堂々とあたることであります。

以上、偉そうに申し上げましたが、今申し上げたことは実は私自身も常に気を付けている

ことであります。したがって、今申し上げたことは私の思いでもあります。そして最後に申し上げたいことは、やはり人に何事かを分かってもらうためには、己の誠意を示さないといけないだろうというように思います。そのことをいかに感じさせることができるかということだと思います。こうしたことにつきましては、実はこの議場において行われます、定例の議会などで議員の皆さんから様々な質問を受けた際に、我々職員がこれに回答をしていく際の職員の心構えとしても言っていることです。したがって、今日この後の職員の皆様への質問に対する回答ぶりも参考にしてみたらどうでしょうか。職員の方々に、頑張って今日は答えるようにこの場で指示をさせていただきます。ぜひ皆さんもそんな思いで頑張っていただきますように心から応援をさせていただきます。

○議長（大木彩絵さん）

惣福議員。

○3番（惣福太一君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○2番（中田敢士君）

以上で栃木工業高校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◆栃木高校◆

○議長（大木彩絵さん）

次に、栃木高校お願いいたします。

〔4番 宮田悠成君、5番 生沼日南人君、6番 毛束友郁君登壇〕

○議長（大木彩絵さん）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

〔4番 宮田悠成君登壇〕

○4番（宮田悠成君）

栃木高等学校2年の宮田悠成です。

私たちは、「栃木市内の交通について」というテーマに基づき質問いたします。

私たちがこのテーマを選んだ理由は、2つあります。1つ目は栃木市内の人たちにとって最も関わりのあることであり、高校生である私たちに欠かすことのできないことだからです。2つ目は高校から栃木駅までの短い間で様々な危険な場所があり、これをもっと大きな範囲の栃木市内で考えたときに、たくさんの危険な場所があると予測され、これを改善すること

はできないかと思い、このテーマを選択させていただきました。

○議長（大木彩絵さん）

これより、各議員の質問に移ります。4番 栃木高校 宮田悠成議員。

〔4番 宮田悠成君登壇〕

○4番（宮田悠成君）

4番議員、栃木高等学校2年の宮田悠成です。よろしく申し上げます。私は以前、学校から下校途中に道の凹凸に躓いたことがあり、このことから栃木市内の夜道がとても暗く、さらに道に凹凸が多いので、これを改善することについて質問いたします。

○議長（大木彩絵さん）

宮田議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

宮田議員のご質問を、2つに分けてお答えをしたいと思います。

まず1つは、夜道が暗いということについてであります。大きな交差点あるいは橋の上、駅の周辺といったところについては、国の道路照明設置基準というものがあまして、その基準に基づいて道路照明を設置しております。それ以外でも、町なかの歩行者の利用の多い道路であるとか繁華街などには、比較的多くの照明が設置されておりますが、その他の道路となるとそうした照明の設置が進んでいないのは、まさにおっしゃる通りであって、総じて栃木市の夜道は暗いというのは、宮田議員の感覚はその通りだと私どもも思わざるを得ない現状であります。そこで少しでも安全を保つためにも、防犯上危険と思われる箇所から優先的に夜間照明をできるだけ多くつけていこうということで、各自治会からの申請などに基づきLED防犯灯の設置を行ってきております。今後も防犯上危険と思われる箇所には、自治会の皆様と相談させていただきながらLED防犯灯の設置をするとともに、交通安全上必要と思われる箇所あるいは歩行者利用の多い道路についても、道路照明の拡充に努めてまいります。

次に、市内の道にはでこぼこが多いということですが、これもおっしゃる通りでございます。市内にはまだまだ多くの未舗装道路もありますし、でこぼこした道路があります。そしてその多くが、市民の皆様にとって日常的に利用する通学路などの生活道路であるために、よけいご不便をおかけすることになっております。現在の本市の舗装率は、85.5%であります。未舗装の延長は距離にするとなんと286kmにもなります。このため本年

度から、特に生活道路の環境の改善や利便性の向上を少しでも図るために、新たな事業として生活道路舗装補修事業に取り組んでいるところであります。本年度は2億円の事業費を設けまして、まずは通学路や特に路面のでこぼこがひどい道路などを優先的に、約1.2kmの未舗装道路の修繕工事を実施し、今後10年間で約12.5km、舗装率にして92%を目標に事業を推進していくことしております。今後におきましても、通学路などの生活道路を計画的に本舗装化することで、市民の皆様が安全で安心して通行できるよう、生活道路の環境改善に努めてまいります。

○議長（大木彩絵さん）

宮田議員。

○4番（宮田悠成君）

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、5番 栃木高校 生沼日南人議員。

〔5番 生沼日南人君登壇〕

○5番（生沼日南人君）

5番議員、栃木高等学校2年の生沼日南人です。よろしくお願いします。

栃木市内では、学生だけではなく多くの方が自転車を利用しているのを見かけます。しかし自転車駐輪スペースが少ないことによって、学校へ自転車で通いたくても通えず、徒歩で通学している人もいます。そこで私は駅付近の駐輪スペースを増やして、市内の各高校の生徒が自転車通学をすることについて質問します。

○議長（大木彩絵さん）

生沼議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

若菜生活環境部長。

〔生活環境部長 若菜博君登壇〕

○生活環境部長（若菜博君）

ご質問の、駐輪スペースの増設について、お答え申し上げます。

本市の主要な駅周辺の駐輪スペースにつきましては、民間の自転車預かり所が複数営業しており、高校生をはじめとした駅利用者が利用している状況です。栃木駅から通学する高校生につきましては、栃木工業高校、栃木農業高校、國學院栃木高校など、駅から距離の遠い高校の生徒を中心に、民間の自転車預かり所を利用して駅から自転車通学をされており、議員

の通学している栃木高校をはじめとする栃木女子高校、栃木商業高校そして栃木翔南高校と、比較的駅から距離が近い高校の生徒は、駅から徒歩で通学している方が多いものと認識しております。

議員ご提言の、駐輪スペースを増やすことにつきましては、現在民間事業者が有料の駐輪場を長年にわたり経営しております。議員がご心配している、駐輪スペースが少ないことにつきましては、今年6月に市で確認しましたところ、現在も需要を満たしている状況でありましたので、市が駐輪スペースを設置することはしておりません。また市が駐輪スペースを増設することで、駐輪場の経営により生計を立てている市民の生活に大きく影響を与えることにつきまして、十分配慮する必要があるなど、市が現時点において駐輪スペースを設置することは難しいものと考えます。議員ご提案の件は、今後の状況の変化等を見極めつつ、検討してまいりたいと考えております。

また市といたしましては、交通事故防止のために交通安全運動、街頭啓発活動に力を入れている状況であります。朝・夕の時間帯、特に駅周辺は自動車や自転車の交通量も多いため、駅からの距離が近い高校の生徒は徒歩での通学を行うことにより、通学時の交通安全に努めていただきたいと考えております。ご理解をいただきたいと思います。なお高校の3年間は徒歩でゆっくりと歩くことで、自転車では気づかない栃木市の良いところを、思い出として心に焼きつけていただければ幸いと考えております。

○議長（大木彩絵さん）

生沼議員。

○5番（生沼日南人君）

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、6番 栃木高校 毛束友郁議員。

〔6番 毛束友郁君登壇〕

○6番（毛束友郁君）

6番議員、栃木高等学校2年の毛束です。よろしく申し上げます。私は、雨天時の道路について質問します。

巴波川の近くには、蔵の街やあじさいや5月にはこいのぼり、そして白い石造りの道があります。私は栃木市民なので、よくその道を通ります。実はその石造りの道は雨が降ったとき、大変滑りやすいそうです。危険と思いますので、対策をしてほしいです。道も狭いので、

車と人との距離も近いと思います。

○議長（大木彩絵さん）

毛束議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木建設水道部長。

[建設水道部長 鈴木進君登壇]

○建設水道部長（鈴木進君）

お答えを申し上げます。

議員ご質問の自然石の道路につきましては、市内に蔵の街大通りをはじめ、巴波川沿いの道路や、蔵の街大通り東側の近龍寺から神明宮前を通りまして定願寺へと続く道路がございます。これらの道路は、本市に多く残っております蔵や巴波川などの歴史的、文化的遺産を活用した、個性的で魅力的なまちづくりを推進するために、国の補助事業であります「シンボルロード整備事業」や「歴史的地区環境整備街路事業」を導入いたしまして、街並み景観に調和をさせまして整備をした道路であります。そこで議員ご指摘の、自然石の道路が雨天時に滑りやすく危険であるとのことではありますが、確かにアスファルト舗装の道路と比べますと、若干滑りやすい道路であると認識しております。そこで市内の自然石の道路のうち、巴波川沿いや神明宮の入り口につきましては、石の表面が凹凸加工された自然石を使用いたしまして、他の道路につきましても小さい自然石を使用することで、滑りにくくする対策を講じておりますが、自然石であるため、雨天時にはどうしても滑りやすくなってしまいう状況であります。

現在これらの自然石の道路は、蔵の街並みや巴波川を眺めて歩く蔵の街散策コースとして、本市の蔵の街観光で大変重要な役割を担っております。今後、特に自然石の凹凸がすり減っている箇所や、道路勾配がきつく滑りやすい箇所の総点検を行いまして、自然石の表面に再度凹凸加工をすることや先進都市の事例などを調査研究いたしまして、有効的または効果的な滑り止め対策を講じて、市民の皆様をはじめ本市を訪れる観光客の皆様が安全で安心して通行できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（大木彩絵さん）

毛束議員。

○6番（毛束友郁君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○5番（生沼日南人君）

以上で栃木高校の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

◆栃木商業高校◆

○議長（大木彩絵さん）

次に、栃木商業高校お願いいたします。

〔7番 熊倉尚美さん、8番 増田康平君、9番 篠原あいかさん登壇〕

○議長（大木彩絵さん）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

〔7番 熊倉尚美さん登壇〕

○7番（熊倉尚美さん）

栃木商業高等学校2年の熊倉尚美です。

私たちは、「学習する場所の提供」というテーマに基づき質問いたします。

私たちがこのテーマを選んだ理由は、高校生の学習場所が身近にあまりないと感じられているからです。テスト期間になると、図書館やファミレスなどで勉強しはじめる学生が増えます。ですが、図書館の座席数には限りがあり、静かにしなければならないため、友達同士で教え合う場合には図書館という場所はふさわしくないと考えられます。またファミレスなどで勉強する学生は、図書館で席が取れなかったという人や飲食をしながら勉強をしたいと思っている人などでしょう。しかし、ファミレスで勉強すると滞在時間が長くなりがちで、食事に来た方たちの迷惑になることも考えられます。これらのことから、放課後や休日などに私たちが学習する場所があったらと思い、このテーマを選択しました。

○議長（大木彩絵さん）

これより、各議員の質問に移ります。7番 栃木商業高校 熊倉尚美議員。

〔7番 熊倉尚美さん登壇〕

○7番（熊倉尚美さん）

7番議員、栃木商業高等学校2年の熊倉尚美です。よろしく申し上げます。私は、多くの学生が勉強できる場所の提供について質問します。

学生にとって、勉強することはとても重要なことです。勉強に適する場所として図書館がありますが、テスト期間が近づくと満席になっていたり、部活動などで開館時間に利用できないといった生徒もいるでしょう。そこで栃木市で多くの学生が安全に学習できる場所を作ることを提案します。そうすれば学生の学習への意欲も向上し、栃木市全体の学力向上につ

ながると思います。そのためにも多くの学生が安全に学習できる場所を作ってください。よろしく願いいたします。

○議長（大木彩絵さん）

熊倉議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鵜飼生涯学習部長。

〔生涯学習部長 鵜飼信行君登壇〕

○生涯学習部長（鵜飼信行君）

熊倉議員のご質問にお答えを申し上げます。

高校生活の中で、学業や部活動に取り組むことが、高校生にとって最も重要なことであることは、市といたしましても認識しております。現在多くの高等学校が所在する栃木地域では、高校生などの学習場所として栃木図書館内で通常利用できるスペースは約80席ほど、また満席の場合においては会議室など20席を開放している状況にあります。しかしながら市内の高校生徒数から考えますと、まだまだ少ないというようなことで考えております。そのようなことから、旧栃木市役所の南側にある旧中央小学校を、市民活動の拠点施設として位置づけ、（仮称）地域交流センターとして整備することを進めています。この施設の中に、今回ご提案いただきました、個人やグループで学習することができる複数の学習室や、自由な活動に利用できる交流スペースを整備し、学習場所の拡大を図ってまいります。

○議長（大木彩絵さん）

熊倉議員。

○7番（熊倉尚美さん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、8番 栃木商業高校 増田康平議員。

〔8番 増田康平君登壇〕

○8番（増田康平君）

8番議員、栃木商業高等学校3年の増田康平です。よろしく申し上げます。私は、周りの人たちに迷惑をかけずに友達と勉強できる場所について質問します。

最近テスト期間になると、図書館やファミレスで勉強する学生が増えています。しかし図書館では私語を控えることがマナーであり、友達と教え合うことのできる場所ではないと考えます。ファミレスについても元々勉強するための場所ではないですし、長居していると他

のお客さんの迷惑となるので、店内での勉強はやめてほしいというお店側の声をニュース等で聞いたこともあります。これらのことから、友達と勉強できる場所が少ないと私は感じています。そこで、周りに迷惑をかけずに友達と勉強できる場所の紹介・提供をしていただくことはできますでしょうか。

○議長（大木彩絵さん）

増田議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鵜飼生涯学習部長。

〔生涯学習部長 鵜飼信行君登壇〕

○生涯学習部長（鵜飼信行君）

増田議員のご質問にお答えを申し上げます。

市内には高校生の学習のための専用スペースではありませんが、栃木市役所本庁舎1階と4階の市民スペースが午後7時まで、また平成27年4月にオープンいたしました栃木市アンテナショップ「コエド市場」内にあります「わいわい工房」が午後6時まで利用することが可能となっております。なお先ほど申し上げました（仮称）地域交流センターに、グループで学習できる学習室や、自由な活動に利用できる交流スペースを整備してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大木彩絵さん）

増田議員。

○8番（増田康平君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、9番 栃木商業高校 篠原あいか議員。

〔9番 篠原あいかさん登壇〕

○9番（篠原あいかさん）

9番議員、栃木商業高等学校3年の篠原あいかです。よろしく申し上げます。私は、自主学習をする場所を提供していただけるとすれば、どのような形が考えられるかについて質問します。

高校生の立場から考えますと、学校帰りに立ち寄れると便利だと思います。また電車通学の学生からしたら、駅から近い場所だとより便利でしょう。また部活動等に取り組んでいる学生は、長い時間開館していると利用しやすいはずですが。様々な要望があるとは思いますが、

そんな高校生に向けて学力向上の良い機会づくりのため、学習できる場所を提供していただけるとありがたいです。もし提供していただけるならば、どのようなところにどのような形で設置が可能なのか、お伺いさせていただきます。

○議長（大木彩絵さん）

篠原議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

それではお答えを申し上げます。

そもそも皆さんはどういうところで勉強できるならばしたいのかなというのが、私たちが皆さんの頃勉強する場所と考えたところと現代の皆さんとではちょっと違うような気がしますので、どういう環境のところならば良いのかなというのがよく分からないところもありますが、いくつかお話をしてみます。

まず少し先の話になってしまいますが、先ほど来説明をしておりますとおり、これから旧栃木中央小学校を改修して、（仮称）地域交流センターという施設を整備してまいります。4階建ての元小学校を改造し、エレベーターなども設置して、「地域交流センター」という市民の皆さんが自由に使えるスペースとしていく予定です。これができれば、ここに会議室や調理室、音楽スタジオなどもできますし、併せて学習室も設けていく予定になっています。個人用の学習室も作りますし、グループで学習できる部屋もそれぞれ設ける予定です。そこでは雑談や飲食などをしながら、気楽に利用できる交流スペースというのも設ける予定になっておりますので、こうしたところを利用していただければ、かなり自由に勉強したりすることもできるのではないかと思います。ただこの施設は、平成32年4月の完成を目指していますから、皆さんはもう高校生ではなくなっているかな、まだ2年以上先になりますので、ちょっとそこが残念ではあります。それでも皆さんの後輩のためにも、こういう場所で勉強ができるように今考えているということについては、お伝えをいただければありがたいと思います。さらには皆さんが卒業して、大学生あるいは社会人になったとしても使える施設でありますから、ぜひ忘れないでいただきたいと思います。

次に、これもまだ先の話なんですけれども、栃木駅北口の駅前広場のところに、現在シビックセンターという建物を建設して、そこに様々な、皆さんも楽しめるようなあるいは利用できるような民間の事業者の方の建物を建ててもらおうべく、準備を進めているところです。

この施設の一角に皆さんが勉強をできるような場所も確保できれば、市においてこれは確保していききたいというようにも考えております。しかしこれもやはり平成32年頃の時期になってしまうので、これまた今すぐにというわけにはいかないのがちょっと残念であります。今すぐにとりますと、先ほど来お答えしておりますとおり、市内の各図書館であるとか、この市役所の市民スペースであるとか、あるいはコエド市場内のわいわい工房であるとか、さらには各地域にあります公民館などをお使いになっておられる皆さんもいらっしゃるというのはちょっと聞いたことがあります。さらには各地域などにあります、健康福祉センターというところも利用できるかもしれません。さらに東武線の新大平下駅東口を降りてすぐのところに、プラッツおおひらという施設がありますが、ここは1階にテーブルと椅子がかなり置いてありますし、さらに2階には会議室や小会議室もありますから、こういうところを、申し出があれば開放することも考えられるかなというように思います。その他の地域でも利用できる場所はあるかもしれませんので、皆さんのほうでここは利用できないのだろうか、こんな場所はないかというような希望やご意見があれば、それをむしろお聞かせいただけたら、利用できるものは利用できるように、市としても協力していきたいと思っております。それから利用時間についても、なかなか遅くまで開いているところは少ないですから、もう少し遅い時間までできたらいいというのが、おそらく皆さんの希望でもあるのだらうというように思います。そのあたりのことについて少しでも協力できないか、市のほうでもちょっと考えてみたいと思っております。

○議長（大木彩絵さん）

篠原議員。

○9番（篠原あいかさん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○8番（増田康平君）

以上で栃木商業高校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◆栃木翔南高校◆

○議長（大木彩絵さん）

次に、栃木翔南高校お願いいたします。

〔10番 高岡みずきさん、11番 山口佳大君、12番 山本柚那さん登壇〕

○議長（大木彩絵さん）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

[12番 山本柚那さん登壇]

○12番（山本柚那さん）

栃木翔南高等学校2年の山本柚那です。

私たちは、「観光地としての栃木市について」というテーマに基づき質問いたします。

私たちがこのテーマを選んだ理由は、栃木市にはPR動画や観光案内所がありますが、高校の友人に聞いても存在すら知らないという回答が多く、十分に活用されていないと感じたことです。さらに栃木市の大きな観光資源である蔵の街の魅力も、十分に発信できていないと考えます。もしPR動画や観光案内所が有効に活用され、加えて蔵の街の魅力を十分に発信できれば、暮らしやすい街No.1だけでなく、観光地としての街No.1になれるのではないのでしょうか。こうした状況を踏まえ、高校生の私たちの意見も取り入れながら改善策を考えていただきたいと思い、このテーマを選択しました。

○議長（大木彩絵さん）

これより、各議員の質問に移ります。10番 栃木翔南高校 高岡みずき議員。

[10番 高岡みずきさん登壇]

○10番（高岡みずきさん）

10番議員、栃木翔南高等学校2年の高岡みずきです。よろしくお願いします。私は、栃木市の観光案内のホームページやPR動画について質問します。

既に栃木市には観光案内のホームページやPR動画がありますが、若者が栃木市に観光に訪れたいと思う内容にはなっていないように感じます。多くの若者がスマートフォンなどを利用して情報を得る時代ですから、若い世代の観光客を誘致するためにも、ホームページやPR動画も若者向けのものを作成する必要があると考えます。そのためには、高校生や大学生などの若者の視点を取り入れる必要があります。そこで高校生や大学生が中心となって、若者に観光地としての栃木市の魅力をより効果的にアピールするためのホームページやPR動画を作成することは可能であるか、お伺いします。

○議長（大木彩絵さん）

高岡議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

[市長 鈴木俊美君登壇]

○市長（鈴木俊美君）

栃木市は、自然や歴史、文化そして農産物など、各分野において様々な魅力や特色を持った観光資源を数多く有しております。この観光資源の中には、若い方にも楽しんでいただけるいちごあるいはぶどうのフルーツ狩り、着物や和菓子づくりの体験メニュー、トレッキングやサイクリング、スカイダイビングやウィンドサーフィンなど、多様な体験型観光も取り揃えてあります。これらの情報は各種パンフレットをはじめ、マスコミやキャンペーンを通じてPRをするほか、市のホームページやFacebook、Twitterなど、いわゆるSNSを活用して情報発信を行っております。しかしながら議員がおっしゃるとおり、市のホームページや観光PR動画はスマートフォン対応ではなく、内容的にも若者の観光意欲を喚起するつくりにはなっていないのが現状であります。市といたしましては、平成30年度に市のホームページの全面的なリニューアルを行うべく、検討を進めております。ホームページは使い勝手が良く、分かりやすいことが重要でありますので、ハード面においてはスマートフォン・タブレットなどに対応したデザインにすることはもとより、構成や内容といったソフト面においても充実を図り、情報発信の強化に努めてまいります。特に注目度が高い観光情報の構成につきましては、検討段階から高校生の皆さんなど若い方の意見を取り入れながら作成できるよう、これは必ず調整してまいりたいと考えています。

さらに今年は、『栃木市「みんなで作る」観光動画コンテスト』というものを実は開催する予定です。応募についてはプロ・アマを問いませんので、ぜひ高校生の皆さんにも、若者目線による本市の魅力を短編動画として作成し、ふるって応募していただけることを期待しております。案内などが出るかと思っておりますので、ぜひ気にかけていただいて、どんどん応募していただければというように思います。

○議長（大木彩絵さん）

高岡議員。

○10番（高岡みずきさん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、11番 栃木翔南高校 山口佳大議員。

〔11番 山口佳大君登壇〕

○11番（山口佳大君）

11番議員、栃木翔南高等学校2年の山口佳大です。よろしく申し上げます。私は、栃木駅の観光案内所の認知度を上げる方法について質問します。

蔵の街は栃木市の観光の中心であり、栃木駅は JR 線と東武線が乗り入れていることから、電車を利用して訪れる観光客も多いです。その栃木駅にある観光案内所は認知度が低く、十分に活用されていない現状があると考えます。電車で訪れた観光客が最初に降り立つ駅という好立地にある観光案内所が十分に活用されれば、蔵の街の観光スポットや魅力を多くの観光客に知ってもらえるはずです。そのために、高校生の私たちも協力してステッカーやポスターを作成し、電車内や駅のホーム、またはリピーターを見込んで街中などに掲示して宣伝することは可能であるかお伺いします。

○議長（大木彩絵さん）

山口議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

高崎産業振興部長。

〔産業振興部長 高崎尚之君登壇〕

○産業振興部長（高崎尚之君）

ご質問にお答えを申し上げます。

栃木駅は JR 両毛線と東武日光線が乗り入れ、観光の中心であります「蔵の街」への玄関口として、多くのお客様が利用されています。JR 両毛線の改札口の正面に位置する観光案内所には、土・日を含め 2 名のスタッフが常駐いたしまして、観光情報の発信やお客様のニーズに合わせた散策ルートなどの案内、さらに近年増加しています外国人観光客への案内など、おもてなしの最前線として対応をしております。また 3 月には、本市出身の文豪である山本有三先生の小説『路傍の石』をモチーフにした、「吾一からくり時計」が観光案内所の上部に設置され、多くの観光客をお迎えしております。

観光案内所の利用者は、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間で 103,000 人を数え、年間平均いたしますと 34,000 人もの皆様にご利用いただいております。しかしながら議員ご指摘のとおり、一部には観光案内所が分かりにくいというご意見をいただいていることも事実であります。ご意見のとおり観光案内所の認知度を高めることは、より多くの皆様に観光情報を発信するだけでなく、初めて本市を訪れた方の不安解消にもつながることから、現在市では、観光案内所の看板の設置また案内表示について準備を進めております。

また、市と高校生が協力してステッカーやポスター等を作成することにつきましては、とてもありがたいご提案であると受け止めております。これまでも、栃木女子高校の皆さんがデザインしてくださった「ハーツ姫」や「渡良瀬ナイツ」などは、渡良瀬遊水地関連の PR に大きく貢献しており、若い方の柔軟な発想が、まちの賑わいの新たな起爆剤になると考えて

おります。今後、ご提案の実現に向けた話し合いを進めてまいりたいと思いますので、一緒に栃木の観光を盛り上げてまいりましょう。

○議長（大木彩絵さん）

山口議員。

○11番（山口佳大君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、12番 栃木翔南高校 山本柚那議員。

〔12番 山本柚那さん登壇〕

○12番（山本柚那さん）

12番議員、栃木翔南高等学校2年の山本柚那です。よろしく申し上げます。私は、蔵の街をめぐるガイド付きツアーの企画について質問します。

観光地としての蔵の街は、実際に訪れてもどこをどのように観光すれば良いのか分かりません。栃木市には現在観光ボランティアがありますが、2週間前の申し込みや事前の打ち合わせがあり、気軽に利用できません。この観光ボランティアをうまく活用し、何種類かのコースを設定したガイド付きツアーを組むことで、観光客も蔵の街の魅力を堪能することができると思います。遠方からの観光客は、「個人で巡る蔵の街」と「ツアーで巡る蔵の街」のどちらの雰囲気も味わいたいと何度も訪れるようになるはずですが、蔵の街の活性化のため、ガイド付きツアーを企画することは可能であるかお伺いします。

○議長（大木彩絵さん）

山本議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

高崎産業振興部長。

〔産業振興部長 高崎尚之君登壇〕

○産業振興部長（高崎尚之君）

お答えを申し上げます。

現在、蔵の街には年間約30万人もの多くの観光客に訪れていただいております。来訪客には街中のパンフレットであります「蔵の街のんびり散策マップ」というものを配布いたしまして、蔵の街観光を楽しんでいただいております。しかしながら初めて本市を訪れるお客様の中には、どこをどのように観光すれば良いのか分からないという方もいらっしゃいます。そこで「蔵の街のんびり散策マップ」には、主な観光施設を巡る3種類のモデルコース

を掲載いたしまして、ご案内をしております。また観光協会のホームページにも、滞在時間によっておすすめの観光プランを掲載しております。施設の見学時間あるいは入場料金なども併せてご案内をしております。

次に、栃木市の観光ボランティアについてですが、昨年は239団体、人数にしますと6,500人を超える多くの方にご利用いただきまして、大変ご好評をいただいております。先ほど議員がご指摘いただきましたとおり、2週間前の申し込みが必要だったり、事前の打ち合わせを実施するなど、利用するまでにお手間を取らせてしまいますが、これは利用者の要望等を最大限実現するために必要な準備というようにご理解をいただければと思います。なおガイド付きツアーにつきましては、毎週土日に「東武散策クーポン」、これは東武鉄道で発行している栃木市の観光のトクトクきっぷですが、これらの利用者を対象にいたしまして、無料のガイドツアーを実施しているほか、先日6月17・18日両日にはイベントの企画としまして、市内の文化財を案内するツアーのガイドを観光ボランティアに依頼したところがございます。市といたしましては、今後も観光ボランティアと連携したガイドツアーを企画・実施するとともに、若い人が観光しやすいように、スマートフォンなどを活用した自由な街歩きコースの設定など、蔵の街の魅力を存分に堪能してもらえるように現在準備をしております。引き続き多くの皆さんに本市の魅力が伝わるように一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大木彩絵さん）

山本議員。

○12番（山本柚那さん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○11番（山口佳大君）

以上で栃木翔南高校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◆栃木農業高校◆

○議長（大木彩絵さん）

次に、栃木農業高校お願いいたします。

〔13番 武田隆慈君、14番 藤沼怜旺君、15番 堂下陽平君登壇〕

○議長（大木彩絵さん）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

〔15番 堂下陽平君登壇〕

○15番（堂下陽平君）

栃木農業高等学校2年の堂下陽平です。

私たちは、「若い世代を栃木市に誘致するには」というテーマに基づき質問いたします。

私たちがこのテーマを選んだ理由は、通学等に市内で見かける私と同世代あるいは20歳代の若者たちが少ないことからです。通学時や外出時に出会う栃木市の次の時代の担い手が少ないと強く感じざるを得ません。栃木市総合計画のリーフレットによれば、観光や通学、通勤等で本市を訪れる交流人口の目標値は、今後5年間で600人増の36,000人とあります。その中でも、自分と同世代の若者に栃木の魅力を伝え、その割合を増やすためにできることはないかと考え、このテーマを選択いたしました。

○議長（大木彩絵さん）

これより、各議員の質問に移ります。13番 栃木農業高校 武田隆慈議員。

〔13番 武田隆慈君登壇〕

○13番（武田隆慈君）

13番議員、栃木農業高校1年の武田隆慈です。よろしく申し上げます。私は、若い世代を集めるイベントの企画や集客用の施設を作ることはできるのかについて質問します。

例えば、宇都宮市の栃木ブレックスや小山市のゴールデンブレイブスなどのスポーツチームによるスポーツ教室や、ミニバス大会など、若い人が関心を持てるようなイベントを実施できれば大いに盛り上がり、交流人口の増加を期待できると思いますが、いかがでしょうか。また、実際に行われている若い世代向けのイベントがあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（大木彩絵さん）

武田議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鵜飼生涯学習部長。

〔生涯学習部長 鵜飼信行君登壇〕

○生涯学習部長（鵜飼信行君）

武田議員の質問にお答えを申し上げます。

栃木市に若い世代を集めるためにイベントの企画を行うことは、市が活性化し、より魅力的な街になるために必要なことであります。本市には、サッカーチームである栃木ウーヴェアFCがあり、少年サッカー教室や市の行事への積極的な参加など、市民に身近なチームとして

活躍しておりますが、今後、栃木ウーヴァ FC が全国に名を馳せ、多くの若者の誘客がかなうチームになるように、ぜひ応援していただきたいというように思います。また毎年秋に開催しております栃木市ウォーキング大会では、小島よしおさんそれから栃木市出身で本市のふるさと大使であります石川恋さんなどをゲストに迎え、若い世代を呼び込むことができましたので、このようなスポーツイベントでは今後も若者に人気のあるゲストとして、ブルックスの選手やゆかりの著名人を迎えて開催してまいりたいと考えております。

そのほか本市ではスポーツ以外の分野においても、例えば「なつこい」での高校生バンド選手権、音楽フェス「とちフェス」の開催など幅広い分野で若者の誘客を図る取り組みが行われており、嘉右衛門町重伝建地区では、若者が主体のイベントとして「クラモノ。」が開催され、全国から注目されております。最近では高校生が自ら運営・企画している「高校生合同文化祭」が市内中心部で開催され、高校生を中心に多くの若者による賑わいが生まれております。

市といたしましては、こうした取り組みを広く発信し、必要に応じて若者が集まる施設の整備も検討していきたいというように考えております。

○議長（大木彩絵さん）

武田議員。

○13番（武田隆慈君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、14番 栃木農業高校 藤沼怜旺議員。

〔14番 藤沼怜旺君登壇〕

○14番（藤沼怜旺君）

14番議員、栃木農業高等学校1年の藤沼怜旺です。よろしく申し上げます。私は、市内の使われていない建物を有効活用できないのかについて質問します。

昨年度の「高校生夢トーク」で街歩きを行った際に、大通りに空き家や空き蔵が見られたので、これらを児童館やカラオケなどに改装して、若い人たちがもっと大通りを歩くようにできたらいいなと思い、この案を提案しました。実際にそのような活用をしている空き家はありますか。また、私の提案の実現度はどのくらいでしょうか。

○議長（大木彩絵さん）

藤沼議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

高崎産業振興部長。

〔産業振興部長 高崎尚之君登壇〕

○産業振興部長（高崎尚之君）

お答えを申し上げます。

大通りにつきましては、市といたしましても蔵の街としての景観を生かしながら、魅力的なお店などが立ち並び、若い人たちが大勢歩いているような通りにしたいなというように考えております。市として使われていない建物を活用した最近の事例でありますけれども、平成27年にオープンした「コエド市場」は、空き店舗になっていた建物を市がお借りいたしまして、市内の特産品等を宣伝そして販売するアンテナショップとして改修したものです。この施設には、コミュニティFM「FMくらら857」のサテライトスタジオや、先ほどの答弁にもありましたとおり高校生等が自由に使えるスペースとしての「わいわい工房」なども一緒に入っております。

次にコエド市場の少し南のほうには、今年オープンした「パーラートチギ」があります。この建物は市が取得し、地元のまちづくりを行う団体にお貸ししたものです。カフェのほかこれから会社を始めたい、事業を始めたいという意欲を持った若者を支援する拠点となることを期待して、今運営をしております。また現在の市役所の建物は、ご存知かもしれませんが、百貨店が撤退した後の建物を市が取得し、市役所として活用しているものです。市役所として活用した理由の1つは、大通り周辺に人の流れを生み出したいということであり、そのために建物の1階には、東武宇都宮百貨店を誘致したところです。こうした市としての活用事例のほかにも、大通りでは毎年1、2件ではありますが、空き店舗を活用した新しいお店が開店しています。なお本年度中には大通りと銀座通りが交差するところに、民間の開発ではありますが新しい商業施設がオープンすることが予定されております。蔵の街並みに新しい商業施設が加わって、若い皆さんの人の流れができることを、市としても期待しております。こうした状況の中ではありますが、大通りには使われていない建物がまだ数多く残っているのが現状です。そこで市といたしましては、大通りに面した空き店舗を活用してお店を始める方には、一定の条件はありますけれども、改修費用や家賃の一部を補助するなど、積極的な支援を行っております。また空き家につきましては、大通りに限りませんが、市内の空き家の情報を集めた「空き家バンク」というものを作ったり、買いたい方や借りたい方に積極的に紹介して、この空き家対策に大きな成果をあげているところです。さらに今年度の新規事業としては、新しくお店や会社を始める計画を募集いたしまして、コンテストにより

表彰をする「ビジネスプランコンテスト」や、お店の運営を体験できる「チャレンジショップ」という事業を予定しております。こうした事業を通しまして、大通りの使われていない建物の有効活用を積極的に支援していきたいと考えております。議員ご提案の実現度であります。直ちに大通りに児童館やカラオケ店の実現というのは難しいと思いますが、使われていない建物を積極的に活用しまして、街の賑わいを生み出し、高校生などの若い人たちにも喜んでいただけるような取り組みを進めていくことで、議員がご提案いただきましたような街並みを実現してまいりたいと考えております。

○議長（大木彩絵さん）

藤沼議員。

○14番（藤沼怜旺君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

次に、15番 栃木農業高校 堂下陽平議員。

〔15番 堂下陽平君登壇〕

○15番（堂下陽平君）

15番議員、栃木農業高等学校2年の堂下陽平です。よろしく申し上げます。私は、若い世代へのサポート体制を作れないかについて質問します。

例えば、経済的に厳しい学生には奨学金制度がありますが、実際の支給は入学後4月以降の開始になっているものが多く、入学手続きの11月頃の入金ができずに断念するケースは私の周りにも多いです。また就職するにしても普通免許を取得するため、教習所に30～40万円を11月頃支払うのが難しい学生もいます。ですから、進路決定時、専門学校は主に10～12月に貸与されるあるいは給付される市独自のサポートシステムがあれば助かる学生も多く、学びやすい、働きやすい栃木市として認知され、若い人が関心を持つのではと考えます。そのようなサポート体制にさせていただけるように検討していただけるでしょうか。

○議長（大木彩絵さん）

堂下議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

赤堀教育長。

〔教育長 赤堀明弘君登壇〕

○教育長（赤堀明弘君）

ご質問にお答えを申し上げます。

まず進学決定時の支援についてであります。栃木県育英会では入学一時金としまして短大・大学そして専門学校に入学する学生に対しまして、50万円を限度に無利子で貸与する奨学生を募集しております。本市栃木市では、私立高校にあつては20万円を限度に、私立の短大そして大学に入学する学生に対して100万円を限度に融資のあつせんを行つており、融資に伴う利子の2%を市が補助する制度となつております。また本市においては、短大・大学・専門学校等に進学する方が、卒業後5年間本市に居住することを条件に奨学金の返済を免除する、定住促進奨学金という制度を設けており、学生のUターン就職や市内の定住を支援するほか、子育て世代の教育費の負担軽減を図つております。ご質問の入学資金につきましては、市の入学資金融資の募集開始をこれまで11月中旬から行つておりましたけれども、募集開始の時期を早めて貸与開始時期をこれまでの12月下旬以降から11月以降に早められますように対応してまいりたいと思つています。

次に就職についての支援についてであります。ハローワーク栃木、市内企業、学校関係者が連携して、「栃木地区雇用協会」という組織を構成してありまして、高校生の市内企業への就職を推進しています。さらにこのほか、新たな雇用を創出するために、企業誘致、中小企業の支援、また新しく事業を始める創業の支援にも積極的に取り組んでおります。また自動車の普通免許取得につきましては、今後市内への定住・就職を推進する施策の一環として、市としましてどのような独自の支援策が構築できるか検討してまいりたいと考えております。

○議長（大木彩絵さん）

堂下議員。

○15番（堂下陽平君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○14番（藤沼怜旺君）

以上で栃木農業高校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大木彩絵さん）

ここで、暫時休憩いたします。

午後4時5分に再開いたしますので、お時間までご休憩ください。休憩後は、議長の職務を栃木工業高校の惣福議員と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後3時50分)

○議長（惣福太一君）

皆さんこんにちは。栃木女子高校の大木議員に代わりまして、議長の職務を務めさせていただきます、栃木工業高校2年の惣福太一です。

スムーズな会議の進行に努めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

(午後4時05分)

◆栃木女子高校◆

○議長（惣福太一君）

栃木女子高校お願いいたします。

〔16番 船田怜佳さん、17番 枝村優花さん、18番 大木彩絵さん登壇〕

○議長（惣福太一君）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

〔17番 枝村優花さん登壇〕

○17番（枝村優花さん）

栃木女子高校2年の枝村です。

私たちは、「栃木駅周辺の喫煙について」というテーマに基づき質問いたします。

最近、栃木駅周辺で喫煙をする人を多く見かけます。駅前には通学する学生をはじめ、多くの人が通ります。現在、駅前には灰皿があるだけで、きちんとした喫煙スペースがありません。そのため、煙草の煙が流れてきて、私たちも不快に感じる場合があります。また、受動喫煙の問題もありますので、改善できないかと考え、このテーマを選択いたしました。

○議長（惣福太一君）

これより、各議員の質問に移ります。16番 栃木女子高校 船田怜佳議員。

〔16番 船田怜佳さん登壇〕

○16番（船田怜佳さん）

16番議員、栃木女子高校1年の船田です。よろしくお願いいたします。私は、喫煙スペース

の設置について提案します。

先程申し上げたとおり、現状のままであると受動喫煙の可能性がります。そこで、隔離された喫煙スペースを設けていただくことはできないでしょうか。

○議長（惣福太一君）

船田議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

若菜生活環境部長。

〔生活環境部長 若菜博君登壇〕

○生活環境部長（若菜博君）

ご質問にお答えいたします。

現在の栃木駅の灰皿につきましては、栃木たばこ販売協同組合と日本たばこ産業株式会社が設置したものであります。

議員ご質問の喫煙スペースの設置につきましては、栃木駅北口にある灰皿を煙草の煙が外に漏れないようなボックスタイプの提案をなされているかと思われます。以前たばこ関係者へ要望しました際には、駅前広場に外部と隔離できる建物を設置することは、その設置場所や広さに違いがあるものの、費用が高額であり提供は困難であるとのことでした。

現在、栃木市では路上喫煙マナーの推進に関し、市民等の身体及び財産の安全を確保し、快適な生活環境の実現に資することを目的に「栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例」を制定し、平成30年4月1日から実施できるよう進めております。

このようなことから、栃木駅北口にある喫煙所につきましては、人通りの多い場所に近いことから、設置場所の移設についてJT、JRなどの関係各所と協議検討しており、できる限り駅利用者が多く通るルートから離れた場所への喫煙所移設を要望しております。

○議長（惣福太一君）

船田議員。

○16番（船田怜佳さん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（惣福太一君）

次に、17番 栃木女子高校 枝村優花議員。

〔17番 枝村優花さん登壇〕

○17番（枝村優花さん）

17番議員、栃木女子高校2年の枝村です。よろしくお願ひします。私は現在の駅前の喫

煙所の移動について提案いたします。

先程船田さんが提案した喫煙スペースを設けることが難しい場合は、現在の場所から人通りの少ない所へ灰皿を移動することはできないでしょうか。

○議長（惣福太一君）

枝村議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

若菜生活環境部長。

〔生活環境部長 若菜博君登壇〕

○生活環境部長（若菜博君）

ご質問にお答えいたします。

先ほど船田議員からのご質問に回答いたしました。市では「栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例」の制定を進めるにあたり、栃木駅北口にある喫煙場所につきましては、人通りの多い場所に近ことから、設置場所の移設についてJT、JRなどの関係各所と協議検討しており、できる限り駅利用者が多く通るルートから離れた場所への喫煙場所移設を要望しております。

なお、今年度中には、既存の喫煙場所を駅前広場東側、既存交番の南側付近に移設し、植栽等で周りを囲み、人通りの多い場所から距離を取る予定です。

○議長（惣福太一君）

枝村議員。

○17番（枝村優花さん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（惣福太一君）

次に、18番 栃木女子高校 大木彩絵議員。

〔18番 大木彩絵さん登壇〕

○18番（大木彩絵さん）

18番議員、栃木女子高校2年の大木です。よろしく申し上げます。私は栃木市の喫煙に関する条例の制定について質問します。

現在栃木市では喫煙に関する条例の制定について検討しているとうかがっていますが、県内では、既に喫煙に関する条例を制定している市があります。その中の1つである小山市では、駅前などに路上喫煙禁止区域を設けています。また、灰皿を設置している場所では、周囲の者に対する安全の確保に努めなければならないとしています。現在栃木市で検討してい

る条例の内容について教えて頂けないでしょうか。

○議長（惣福太一君）

大木議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

お答えを申し上げます。

本市は、観光客が年間560万人も訪れる観光都市でもあります。そういうことも含めて、市民や観光客の喫煙マナーの向上が必要と考えております。今後は、JRのディスティネーションキャンペーン、あるいは東京オリンピック・パラリンピックを控え、綺麗で住みやすい栃木市をPRしていかなければならない時期であります。このようなことから、「栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例」を平成30年4月1日の施行を目指して準備をしております。

条例の目的といたしますと、市民や観光客に対して喫煙マナーの啓発あるいは地域住民の皆さんによる清掃活動などの施策を講じていただくことにより、市民等の身体の安全及び財産を確保し、快適な生活環境の向上に資するという目的であります。先ほど議員がおっしゃられた、他の市の条例の制定の内容であります。小山市などでは「路上喫煙禁止区域」において喫煙をした方には罰金、罰則を設けております。しかし本市といたしますと、愛煙家の良心に訴えかけることにより喫煙マナーの向上を図り、結果路上喫煙を減らしていきたいと考えておまして、当面罰則は設けず、それ以外の様々な方法で呼びかけたり、あるいはその良心に訴えかけたりするといった方法を通して、喫煙マナーの向上を図っていくこととしております。

具体的には、「路上喫煙マナーアップ推進区域」というものをまず設けて、そのエリアで喫煙する場合は、灰皿のある喫煙場所や携帯灰皿を使用し、周囲の方々に迷惑にならないように十分に配慮し、たばこを吸うマナーを守っていただくようにしていきます。

これに対して、具体的なエリアの場所としましては、市内の鉄道駅周辺あるいは大通り、観光スポットなど喫煙マナーのより一層の向上を図る必要がある区域を指定する予定にしております。

さらに、市民等の通行が特に多い区域である栃木駅、あるいは伝統的な建造物の多く残る区域などについては、指定喫煙場所以外での喫煙を禁止する「路上喫煙禁止区域」として指

定を強化します。

このような条例を制定することによって、全ての人が実践することにより、子供から高齢者まで全ての人が住みやすい栃木市を実現してまいりたいと考えております。

○議長（惣福太一君）

大木議員。

○18番（大木彩絵さん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○18番（大木彩絵さん）

以上で栃木女子高校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◆学悠館高校◆

○議長（惣福太一君）

次に、学悠館高校お願いいたします。

〔19番 松永大斗君、20番 木藤琴音さん、21番 岡本翼君登壇〕

○議長（惣福太一君）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

〔20番 木藤琴音さん登壇〕

○20番（木藤琴音さん）

学悠館高校3年の木藤です。

私たちは、「安心・安全に生活できる環境づくりについて」というテーマに基づき質問いたします。

私たちがこのテーマを選んだ理由は、次の通りです。

本校ではJRC部等で栃木市内危険箇所チェック・防災マップづくりを実施し、これらをもとに避難所体験を行っていくなかで、栃木市の地震対策を具体的に考える必要性を痛感するようになりました。また一昨年の水害では、学校近くの巴波川が溢れそうになり、改めて危機管理の必要性を実感させられる出来事でした。このことは、地震対策だけでなく、水害を含めた防災全体の在り方を考えさせられるきっかけとなりました。

栃木市は、本市特有の地理的な性質があります。入り組んだ狭い路地等が点在する旧来の地割を生活の場としている特殊性を併せ持っています。地理的・人的な2つの特異性を持つ栃木市だからこそ、栃木市独自の具体的な災害分析と、それに基づくより具体的な対策の検

討が不可欠であると考えてに至りました。被災時の緊急避難所にも指定されている学悠館の生徒として、自分たちにできることは何か、また防災に役立てる行動を模索していく中で、現状と様々な課題を教えて頂き、私たちにもできる防災対策の在り方を考えていきたいと思い、質疑内容といたしました。

○議長（惣福太一君）

これより、各議員の質問に移ります。19番 学悠館高校 松永大斗議員。

〔19番 松永大斗君登壇〕

○19番（松永大斗君）

19番議員、学悠館高等学校2年の松永大斗です。よろしくお願いします。私は、栃木市における水害対策とその課題について伺います。

一昨年、栃木市は台風による大雨洪水被害に見舞われ、栃木工業高等学校をはじめ各校で多くの被害を受けました。私たち高校生自身も自分達が在籍する学校での水害時の備えを考えていくべきだと思います。

栃木市は市街の中心にまで河川が存在し、市民の生活圏に近いことから、当市の地理の独自性を加味した分析が必要となります。

そこで質問です。栃木市では、データに基づいたコンピュータシミュレーションによる科学的な分析等は実施されているのでしょうか。また、先の水害を経験して浮き彫りとなった私たちの実践すべき課題と、その周知状況について教えて頂ければと思います。

○議長（惣福太一君）

松永議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

お答えを申し上げます。

栃木市の水害対策であります。大雨などによる水害に関しては、河川の管理者は国あるいは県であります。これら国や県と連携、協力をし、市民の皆さんの安全を確保するための様々な取組みを行っております。

この中で、ご質問いただきました、水害に関する科学的な分析につきましては、国や県において、河川の堤防が決壊した場合などを想定し、どの地域に、どれくらいの深さで浸水があるのか、また、その浸水がどれくらいの時間続くのか、といったシミュレーションを行っ

ております。

また、市では、このシミュレーションによるデータに加え、市で把握している洪水時の危険箇所あるいは避難場所などの情報を掲載したハザードマップを作成し、住民の皆さんが安全に避難できるよう対応しております。

次に、一昨年の水害を踏まえ、高校生の皆さんに実践していただきたい課題ではありますが、この点に関しましては、まずは、「安全に自ら避難をしてください」ということが第一であります。

市では、大雨などによる被害を予測した場合、コミュニティFM放送（FMくらら857）や防災行政無線（屋外のスピーカーによる音声での放送）、緊急速報メールなど、様々な情報伝達手段を活用し、皆さんにお知らせしてまいります。

皆さんも、自分の身は自分で守る「自助」の考えのもと、気象や防災に関する情報を積極的に入手していただいて、まずは、安全に自ら避難し、自分の身の安全を確保することを第一にお願いいたします。

その上で、もし余裕があったときは、避難所などでのボランティア活動にご協力いただければ、大変ありがたいと考えております。

学悠館高校では、自主防災組織と連携した避難所体験であるとか、小学生を対象とした防災訓練などを行っておられます。

これらの経験を活かした、ボランティア活動を行っていただければ、被災した方々の励みにもなると思いますので、ぜひその節はご協力いただければ大変ありがたいと思います。

なお、この点につきましては、これまで皆さんにお知らせする機会がありませんでしたが、今後におきましては、災害ボランティアの担当窓口を通じてお願いしていくこともあろうかと思っておりますので、その際には何卒ご協力いただきたく、よろしく申し上げます。

○議長（惣福太一君）

松永議員。

○19番（松永大斗君）

先ほどのお答えでしたが、周知状況についてあまりはっきりとしていなかったもので、もう一度確認したいと思います。このハザードマップなどを活用してと申しておりましたが、そのハザードマップの周知方法などを具体的に申しただけると助かります。お願いします。

○議長（惣福太一君）

再質問に対する当局の答弁を求めます。

榎本危機管理監。

[危機管理監 榎本佳和君登壇]

○危機管理監（榎本佳和君）

ハザードマップにつきましては、最新のもので平成26年に作成したのですが、こちらにつきましては市内の全世帯に配布をいたしまして、ご確認をいただきご活用いただいているところであります。

○議長（惣福太一君）

松永議員。

○19番（松永大斗君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（惣福太一君）

次に、20番 学悠館高校 木藤琴音議員。

[20番 木藤琴音さん登壇]

○20番（木藤琴音さん）

20番議員、学悠館高校3年の木藤です。よろしく申し上げます。私は、避難所案内掲示板の作成、設置について伺います。

私は3年間栃木市に通っていますが、これまで避難所案内掲示板を見かけません。インターネットでは指定避難場所一覧は確認できますが案内板の設置状況は確認できませんでした。災害が発生した際には誰もが避難場所を瞬時に把握できる対策が不可欠となります。視覚的な避難所を周知する掲示板はありますか。栃木市は多くの観光者を集める一方で市内には入り組んだ道が多数点在し、市外の人にとっては迷路のようでもあります。また、県立学校の多くが集中する文教地区でもあり、一日の大半を市内で活動する若者も多く存在します。ポスターや冊子にまとめ駅周辺に設置することは可能でしょうか。また冊子等にはQRコード、URLの添付、GPS機能を活用した更なる有効活用に向けた取り組みが可能であるか、ご質問したいと思います。

○議長（惣福太一君）

木藤議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

榎本危機管理監。

[危機管理監 榎本佳和君登壇]

○危機管理監（榎本佳和君）

ご質問にお答えを申し上げます。

避難所案内板の作成、設置についてであります。現在、市が指定している避難場所には、その施設が避難場所であることを表示する看板を設置しております。ただご指摘のとおり、その避難場所まで誘導するための案内板等の設置はできておりません。

避難場所に関しましては、市のホームページに掲載するとともに、その場所を表示したハザードマップを各世帯に配布しまして、それぞれが避難する場所を確認していただくことで対応しております。

そのようなことから、観光客の方や市外から通学される学生さんなど、住民以外の方々への対応につきましては、十分とは言えない状況と考えております。

このような状況を踏まえまして、先日、電柱広告を利用した避難場所への案内ができるよう、広告を取り扱っている会社と協定を締結しました。今後は、この案内表示等を活用し、市内の道路状況などをよく知らない方でも、円滑に避難できるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、避難場所をまとめた冊子などを駅周辺に設置することにつきましては、現在も各世帯に配布しているハザードマップを活用できますので、これを駅構内の観光案内所で配布できるよう対応してまいります。

また、これに加えて、観光パンフレットとして配布している「蔵の街散策マップ」などに、避難場所を表示することについても検討してまいりたいと考えております。

最後に、冊子等へのQRコード、URLの添付、GPS機能を活用した取組みということではありますが、スマートフォンを活用して避難場所まで案内する方法につきましては、市内の道路事情をよく知らない方にとって有効なものと考えられますので、今後はその活用方法等について研究してまいりたいと思います。

○議長（惣福太一君）

木藤議員。

○20番（木藤琴音さん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（惣福太一君）

次に、21番 学悠館高校 岡本翼議員。

〔21番 岡本翼君登壇〕

○21番（岡本翼君）

21番議員、学悠館高等学校1年の岡本翼です。よろしくお願いします。私は、歩行者の安全確保のための駐車場整備について伺います。

昨今、栃木市では市を挙げての広報活動やイベント開催があり多くの観光客が訪れるようになりました。私たち学悠館生も「蔵の街かど映画祭」等への参加を通じ、来客数の増加を実感している所です。

市を訪れる方々の多くは古い街並みを残す狭い路地の散策を目的としています。特に細い道の入り組んだ市街地では歩行者の安全確保が求められます。

一方でこうした道路は、通勤者や商用車がさかんに利用する生活道路としての側面を持ち、観光客や歩行者の安全を脅かす危険性が懸念されます。また、市を訪れる方々の駐車スペースも今後の課題となってきます。

市街地における車両交通、駐車場整備に関する検討すべき課題について教えて頂ければと思います。

○議長（惣福太一君）

岡本議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

高崎産業振興部長。

[産業振興部長 高崎尚之君登壇]

○産業振興部長（高崎尚之君）

お答えを申し上げます。

栃木市のいわゆる「蔵の街」と呼ばれる中心部は、江戸時代からの町割りつまり区画がそのまま残っておりまして、古い街並みや路地を散策する観光客が多く訪れる、本市の魅力を象徴するエリアとなっております。

一方で、狭い道路や一方通行の道路、歩道が整備されていない箇所も多く、生活道路としても多くの市民が利用している状況の中で、歩行者の安全を確保することは、非常に大きな課題であると思っております。

また、駐車場につきましても、イベント混雑時や繁忙期の休日となると、満車になることが多く、十分に整備されているとは言えない状況にあります。

市といたしましては、観光客や歩行者の危険を少しでも軽減させるために、市街地への車両の流入、進入を最小限にするべく、ダンプなどの大型車への迂回協力依頼や、イベント混雑時の誘導係員の配置、また小学生などの登校時の交通指導員の配置など、安心安全の確保に努めております。

併せて、駐車場につきましても、イベント混雑時や繁忙期の休日などは、空き地や市内の小中学校の校庭などを臨時に活用するなど、対策はしておりますが、今後、ふれあいバスなどを活用した中心市街地へのアクセスの向上や、駅からの2次交通の充実など、その費用対効果を検証したうえで、これらの課題を少しでも解決してまいりたいと考えております。

○議長（惣福太一君）

岡本議員。

○21番（岡本翼君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○19番（松永大斗君）

以上で学悠館高校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◆栃木特別支援学校◆

○議長（惣福太一君）

次に、栃木特別支援学校お願いいたします。

〔22番 黒田早希さん登壇〕

○議長（惣福太一君）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

〔22番 黒田早希さん登壇〕

○22番（黒田早希さん）

栃木特別支援学校高等部3年の黒田です。

私は、「川沿いの道の整備」というテーマに基づき質問します。

私がこのテーマを選んだ理由は、次のとおりです。

栃木市の街の西側には高校が数校あり、多くの生徒が永野川（一部赤津川）の川沿いの道を利用しています。しかし永野川の両側の川沿いの道は、狭い上、通学の時間帯と通勤の時間帯が重なり危険です。また道路は、簡易舗装のためかなり傷んでいます。さらに両側の草木が道路の幅を狭くしていて車を避けるときに危ないと感じることが多くあります。

このような理由から、このテーマを選択しました。

○議長（惣福太一君）

これより、質問に移ります。22番 栃木特別支援学校 黒田早希議員。

〔22番 黒田早希さん登壇〕

○ 2 2 番（黒田早希さん）

2 2 番議員、栃木特別支援学校高等部 3 年の黒田です。よろしくお願ひします。私は、川沿いの道路横の草木等の整備について質問します。

永野川の一部両岸の、背丈の高い雑草の除草や木の枝の伐採をしていただけないでしょうか。

草木が成長すると道が狭くなったり雪が降ると雪の重みで木の枝が下がってしまったりして、自転車で通行するのに危険です。

また、道路に穴があきでこぼこしていて自転車のタイヤがとられてしまい危険です。

ぜひ川沿いの道路環境の整備について前向きにご検討ください。

○議長（惣福太一君）

黒田議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

お答えを申し上げます。

まず、堤防の草木の整備であります、特に議員がご要望されております、永野川のよう
に大きな川は一級河川と言ひまして、この維持管理は県が行うことになっております。したが
いまして、堤防の法面や河川内の草刈り、雑木の伐採などについては県が実施しているところ
であります。

これに対して堤防上の道路は、市道として使用していることから、こちらは市が維持管理
を行っております。そこで路肩部分を年に 2 回、草刈りを実施しております。

しかし、県で管理している堤防の法面あるいは河川の中は、管理面積が広く、また、市で
管理している堤防上の道路は延長が長く、それぞれが行っている雑草の除草や雑木の伐採な
どの維持管理が追ひ付きません。そこで地元の皆様あるいは議員がおっしゃられたような地
元の利用者の皆様からのご要望に、なかなか十分に対応できていないのが現状であると言
わざるを得ません。

市といたしましては、堤防上の道路の路肩や路肩付近の法面に雑木や雑草があると、
見通しが悪くなり非常に危険であり、防犯上も好ましくありませんから、今後もこまめに河
川パトロールを行い、県に対しまして適切な維持管理を引き続き要望するとともに、市にお
いても、堤防路肩の草を適正に維持管理することで、市民の皆様が、堤防道路を安全で安心

して通行ができるよう努めていくとともに、管理をより細かくしていかなければならないと考えております。

次に、議員がご要望になっておられる堤防上の道路の舗装がでこぼこであったり未舗装であったりするというご指摘がありますが、確かに未舗装である部分が結構多かったですので、こちらは大変ご不便をお掛けしていることはよく承知をしております。

先ほどの、栃木高校 宮田議員のご質問に対してお答えをしましており、通学路や生活道路の未舗装箇所につきましては、本年度から、新規事業として生活道路舗装補修事業によりまして修繕工事を実施しております。ご要望の堤防上の道路につきましても、河川の管理者であります県と協議が必要になりますが、出来るだけ早く本舗装を実施することででこぼこを解消して、市民の皆様が安全で安心して通行ができますよう、道路環境の改善にこれからも一生懸命努めていくこととお約束したいと思います。

○議長（惣福太一君）

黒田議員。

○22番（黒田早希さん）

以上で栃木特別支援学校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◆國學院大學栃木高校◆

○議長（惣福太一君）

次に、國學院大學栃木高校お願いいたします。

〔23番 石原舜君、24番 藤平ひかるさん登壇〕

○議長（惣福太一君）

それでは、質問テーマの発表をお願いします。

〔23番 石原舜君登壇〕

○23番（石原舜君）

國學院大學栃木高校の石原舜です。

私たちは、「定住促進策について」というテーマに基づき質問します。

今年、栃木市は宝島社『田舎暮らしの本』2月号2017年版「住みたい田舎ベストランキング」の「子育て世代」「若者世代」の2部門において1位を獲得するなど注目を集めています。一方市中心部では、住民の高齢化、若者の郊外流出に伴うドーナツ化現象が起きています。市では移住体験の取り組みとして「蔵の街やどかりの家」を設けたり、市の魅力

を発信していくサイト「憧れのトチギーノ」等定住促進に力を入れています。しかし、前述したように問題の対策には不十分であると考えます。そこで特に市中心部における定住の促進・ドーナツ化現象対策等について市執行部の考えをお聞きしたいと思いこのテーマを選択しました。

○議長（惣福太一君）

これより、各議員の質問に移ります。23番 國學院大學栃木高校 石原舜議員。

〔23番 石原舜君登壇〕

○23番（石原舜君）

23番議員、國學院大學栃木高校1年の石原舜です。よろしく申し上げます。私は出産費用助成について質問します。

現在栃木市では全校生徒が800人を超える小学校もあればわずか数人の学校もあります。そこで、市中心部に定住し、子育てをする人々を支援することを目的として出産費用の助成を行ってみてはどうでしょうか。子育てに関する支援は増えてきてはいるものの、出産に対する支援は少ないように思います。しかし、出産の経済負担は大変なものです。そこで出産費用を助成すればより子育てがしやすい栃木市になるのではないのでしょうか。これに対して市執行部の考えをお聞かせ下さい。

○議長（惣福太一君）

石原議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

松本こども未来部長。

〔こども未来部長 松本静男君登壇〕

○こども未来部長（松本静男君）

ご質問にお答えを申し上げます。

出産にかかる費用につきましては、正常分娩であれば医療行為にはあたらないため、健康保険の給付対象外となり全額自己負担になります。

また、平成27年度の厚生労働省の集計によりますと、正常分娩に係る平均的な費用は、全国平均で約50万円となっております。

そこで、その負担を軽減するために、厚生労働省が定める「出産育児一時金」があります。出産した子ども1人につき42万円が、加入している健康保険から支払われるというもので、この「出産育児一時金」で出産費用の大半が賄われています。

しかし、出産に備えさまざまな準備をしている子育て世帯にとっては、後から戻ってくる

とはいえ、一時的にでもまとまったお金を準備するのは、相当な負担になっております。

そのため、窓口での負担を軽減させることを目的に平成21年10月に「出産育児一時金」の「直接支払制度」という仕組みが作られました。

これは、「出産育児一時金」を健康保険が医療機関に直接支払う制度です。

この制度を使うことにより、退院時に窓口で支払う費用は、出産費用と「出産育児一時金」との差額分のみとなり、負担軽減が図られています。

さらに、社会保険に加入している本人が出産等により休職した場合は、出産の前後は「出産手当金」が、子どもが1歳になるまでは「育児休業手当金」が社会保険から支給され、出産・育児のために休職した期間の経済的負担が軽減されております。

そのほか、国の制度で子どもを養育する保護者に、出生から中学校卒業まで支給される「児童手当」や、妊婦や中学校卒業までの子どもの医療費を助成する「妊産婦医療費助成制度」「こども医療費助成制度」、また市の独自の事業として、2人目以降の子どもが生まれたときに支給される「赤ちゃん誕生祝金」などがあります。

このように、さまざまな支援が整備されていますけれども、さらに子育てがしやすい栃木市にするためには、どのような支援が必要とされているのか、引き続き研究してまいりたいと思います。

○議長（惣福太一君）

石原議員。

○23番（石原舜君）

ありがとうございました。引き続き、2問目の質問をさせていただきます。

市中心部における高齢化についてです。栃木市は中心部、嘉右衛門町から倭町にかけて観光の街「蔵の街」として知られています。一方、同地区は平成24年度現在、高齢化率が30%を超える地区にもなっています。さらに中心部から少し離れた場所では、農地の宅地化が進んでいます。このままではドーナツ化現象がさらに促進すると考えられます。市として行っている対策や、今後の対応についてお聞かせ願います。

○議長（惣福太一君）

石原議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

2問目にお答えいたします。

市中心部の高齢化率であります。今年の4月現在、倭町など一部の自治会では、既に高齢化率が40%を超えております。40%といえば、2.5人に1人が高齢者ということでもあります。このように急速に高齢化が進行しておりまして、市といたしましても街の活力等の衰退にもつながりかねないことで、大変危惧をしております。

これは、中心部に居住していた、若者を中心とした世代が減少していることにもよるわけでありまして。そしてその原因の一つには、議員がおっしゃったとおり、本来は開発を制限すべき場所である市街化調整区域の一部における宅地化が進行し、そこに若い世代の方々が比較的安く住宅が入手できることもあってそちらの移転が多くあったということも要因の一つであります。

この制度は、栃木市から市外への人口の流出を抑えるとともに、新たに定住する人口を増やすためには、一定の効果を上げたことは事実です。今申し上げたとおり比較的安い値段で新しい家を買うことができるといったことから、栃木市外への転居を見送ってそこに新たな住まいを求めたりする方がいたことも事実であります。一定の効果はそのように上げたことは事実であります。その反面として先ほど議員もおっしゃったとおり、街なかの空洞化が一方では一層進行することにもなったわけでありまして、このようなことを踏まえ、栃木市は昨年3月をもって、この市街化調整区域であっても一部住宅を建てることのできる制度を廃止しております。ただ個人の方が家を建てることにはあつては、今まで通りであります。

併せまして、積極的に人口を集約させなければならない市街化区域では、民間事業者の宅地開発を今度はこちらで奨励していかなければなりませんので、そのための補助制度、あるいは市民のみなさんが住宅を新築したり、あるいは購入し易くするための補助制度を新たにいくつか用意をいたしました。このようなことを通して、街なかでの若い世代の定住を現在では推進しています。

さらには、中心市街地の活性化を進めていくために、空き店舗の利用推進のための改修費あるいは空き店舗を借りるための家賃の一部を補助する制度による、街なかの空洞化の解消に向けた取り組み、さらには歴史的な町並みの保存を図るための建物の修景を保存するための補助といった各種の補助制度を用意して観光振興に努めております。

今後は、さらなる街なかの魅力や賑わいを作り出すために、旧市役所の周辺地区においては、(仮称)文化芸術館、文学館、及び地域交流センターの整備あるいは統合した保育園を整備するなど整備を進めるとともに、市の中心部に様々なまちの機能と住居と魅力を誘導し、

栃木市の「まちづくり計画」を作っていくことによって、将来にわたり活力を維持し続ける中心市街地としていかなければならないと考えております。議員のおっしゃるように、中心市街地の空洞化をこれ以上いかに進めるようなことがなく、逆に中心市街地の魅力をいかに高めていくか、そこで便利な生活ができることをもっとアピールしていかなければならないだろうというように思っています。

○議長（惣福太一君）

石原議員。

○23番（石原舜君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（惣福太一君）

次に、24番 國學院大學栃木高校 藤平ひかる議員。

〔24番 藤平ひかるさん登壇〕

○24番（藤平ひかるさん）

24番議員、國學院大學栃木高等学校1年の藤平です。よろしく申し上げます。私はコンパクトシティについて質問します。

現在の栃木市は1市5町が合併してできています。それぞれの地域で市街が形成され人口が分散しているのは栃木市ならではの事と思います。各地域、特に栃木地域においてドーナツ化現象が起きているのは先ほど石原議員が述べたとおりです。近年、栃木市に移住する人は増えています。このような人々が中心市街地に移住するように促し、他地域に移住する人より優遇すればドーナツ化現象が緩和され、解消に向かうのではないのでしょうか。市執行部の考えをお聞かせ願います。

○議長（惣福太一君）

藤平議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

國保都市整備部技監。

〔都市整備部技監 國保能克君登壇〕

○都市整備部技監（國保能克君）

藤平議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほど市長が石原議員のご質問にお答えいたしましたとおり、市中心部の空洞化、そしてドーナツ化現象を解消するため、本市では、コンパクトシティを推進する取り組みを実施しておりますので、その一部をご紹介します。

最初に、平成27年4月から「まちなか定住促進住宅新築等補助制度」をスタートさせ、市街化区域で住宅を取得した場合、年齢やお子さんの人数により金額は変わりますが、新築で総額約24万円、中古住宅では総額約17万円の補助金を交付することといたしました。

しかし、人口減少や少子高齢化が進む中で、より多くの移住者を迎え入れるため、昨年4月から制度をより充実させ、先ほどの「まちなか定住促進住宅新築等補助制度」を、市民が市街化調整区域から市街化区域へ転居するための「市内住み替え補助金」として、さらに市外からの移住者が市街化区域に住宅を取得した場合には新たに「IJU（いじゅう）補助金」というものを用意いたしまして、新築で総額約70万円、中古住宅でも約60万円を交付できる制度といたしました。

これらの取り組みの結果、昨年度は「市内住み替え補助金」により、260世帯840人が市街化区域へ転居し、一方、「IJU（いじゅう）補助金」を利用して市外及び県外から68世帯192人の方々が、本市の市街化区域で新たな生活を始めております。

また、昨年度から、新たに市中心部の再開発と活性化等を目的として、市街化区域において宅地分譲等を行う民間事業者に対して、最大200万円の補助金を交付する「まちなか宅地開発奨励補助金」を創設し、この制度の活用では昨年から今年の5月末までに合計18件の事業が認定され、市街化区域で新たに106区画の宅地が生み出されることになりました。

このようなコンパクトシティを目指した移住支援策をはじめとして、市全体の福祉政策、まちづくりが高く評価され、先ほど石原議員がお話しされました宝島社の「2017年住みたい田舎ベストランキング」の若者世代、子育て世代の2部門で全国1位を獲得することができました。このようなことから、今後も市外に向けて積極的に情報を発信するとともに、市民の皆様にも本市の魅力再認識して頂き、栃木市に住みたい、栃木市に住んでみたいと思っただけのような魅力的なまちづくりを、今後も引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（惣福太一君）

藤平議員。

○24番（藤平ひかるさん）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○23番（石原舜君）

以上で國學院大學栃木高校の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（惣福太一君）

以上で、一般質問を終了いたします。

本日予定していた、高校生議会の日程はすべて終了いたしました。

ここで鈴木市長から、本日の高校生議会の閉会に当たりまして、ご挨拶をいただきたいと思っております。

鈴木市長。

〔市長 鈴木俊美君登壇〕

○市長（鈴木俊美君）

皆様、お疲れ様でございました。これで皆さんからお寄せいただきました、ご質問などに我々として一応答えを言うことができた、ほっとしております。皆さんにおかれましても緊張されたと思いますが、いずれもそれぞれ堂々と質問などをされておられまして、大変立派だと思っております。ちょっと抜かしてしまった時もありましたけどね。まあこれはしょうがないです。本物の議員さんだってそういうことはありますからね。時々は。まあこれはご愛敬でありますから、全然気にすることはないと思っております。それにしても両議長さん、大変立派でしたね。堂々としておられて、本物の議長もちょっと心配になってきたのではないかなというくらいに大変堂々としておられました。今回のこの経験を通して、皆様から頂いた疑問や要望、これは本当に冒頭でも申し上げました通り、もっともだと思えることがいくつもありました。皆様が疑問に思われておられるようなことは、我々も十分に認識しておりますし、またこの本物の議会の中でも、時々議論になっております。加えて、皆様からの提案の中には「なるほど」と思うものもいくつもありました。これは皆さんのような感性がないとなかなか気づかない、思いつかない提案であるかと思っております。しかもそれは栃木市が従来ちょっと弱い分野でもあります。どなたかがおっしゃっていましたが、市内に若者の姿というのを見るのがなかなか少ないのは、そのとおりであります。これを少しでも皆さんのような若者世代が、学校が終わった後あるいは休みの時などに街中にもっともっと出てきてもらえるような、そんな魅力のある街を作っていかなければいけないこともよく分かりました。これからも精一杯そのようなことを目指してまちづくりに取り組んでまいります。今日は皆様にとっても、そして私どもにとっても、共に大変意義のある時間でありました。誠に心から感謝をし、皆様にとっても少しお役に立てたなら嬉しいというように思います。それぞれがこれからもそれぞれの道で頑張っていきましょう。今日は大変お世話になりまして、ありがとうございました。これからも皆さん元気で活動してください。以上でご挨拶といたします。

本当にお世話になりました。

○議長（惣福太一君）

ありがとうございました。

皆さまのご協力により、無事に高校生議会の閉会を迎えられますことに、心から感謝申し上げます。

また、鈴木市長をはじめ、市役所の部長さん方には、私たち高校生の質問に対しまして、一つ一つ丁寧にお答えいただき、本当にありがとうございました。

今回の議会を通して、私たち高校生の意見が少しでも取り入れられれば、栃木市の活性化や、今後の発展につながり、市民にとっても住みやすい街、そして、私たち高校生が大人になっても、「ふるさと栃木市」に住み続けたいと思える街になっていくと思います。

本日は、このような大変貴重な体験とお時間を設けていただきまして、本当にありがとうございました。

以上で、第2回 栃木市高校生議会を閉会いたします。

皆さま大変お疲れ様でした。

（午後5時11分）